

令和5年度第1回新発田市子ども・子育て会議 会議録 概要

会 議 名	令和5年度第1回新発田市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和5年7月25日（火）午後1時30分～
開 催 場 所	健康長寿アクティブ交流センター 屋内広場
議 事	（1）令和4年度新発田市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について （2）第3期 新発田市子ども・子育て支援事業計画について
出 席 者	<p>【委員】 金山会長、木村副会長、川瀬委員、大堀委員、鶴巻委員、森本委員、吉井委員、斎藤委員、大川原委員、平野委員、阿部委員、高橋委員、小池委員、服部委員</p> <p>【説明課】 （健康推進課）佐藤課長、（青少年健全育成センター・児童センター）古田所長、（学校教育課）中野課長、（地域安全課）渡邊課長、（人権啓発課）渡邊課長、（社会福祉課）榎本課長</p> <p>【事務局】 （こども課）沼澤課長、佐久間課長補佐、大倉係長、宮村係長、石倉係長、吉井係長</p>
欠 席 者	松田委員、皆川委員、小林委員
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
配 布 資 料	<p>①「令和5年度第1回新発田市子ども・子育て会議次第」及び「委員名簿」</p> <p>②新発田市子ども・子育て会議席次表</p> <p>③資料1 令和4年度新発田市子ども・子育て支援事業 実績</p> <p>④資料2 令和4年度新発田市子ども・子育て支援事業計画 実績報告</p> <p>⑤資料3 第3期新発田市子ども・子育て支援事業計画について</p>
議事（1） 令和4年度新発田市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について	
各課説明	資料1、資料2に基づいて説明
小池委員	<p>周囲の子どもたちと比べて発達に課題があり、保育園や保健師からのアドバイスを受け、こども発達相談室に相談しようと思っても、初回相談まで3か月待ちと返答された保護者がおり、保護者の方は障害のことも分からず、大きく不安を抱えながら過ごさなければならない。</p> <p>また、未就学の児童は伸びしろが大きく、適切な療育が早期に受けられれば、今後の成長に良い影響があると思われる。</p> <p>新発田市では児童発達支援事業所が増えてきている中で、児童・保護者を迅速に関係</p>

	<p>機関につなぐために、どのような検討をしているかをお聞きしたい。</p>
こども課	<p>初回相談までに長い時間待たなければならないことについて、かねてから課題であったと考えている。</p> <p>令和3年頃までは2か月以上お待ちいただく実態もあった。令和4年度はお待ちいただく平均日数は36日で、少し改善できたと思っている。令和5年現在は平均3週間程度でご案内できるように努めている。</p> <p>先般、議会の方でも、市長に質問があり、市内の児童発達支援事業者さんの開設が相次いでいて、多様化する市民ニーズに応じていくには、こども発達相談室はそういった機関と連携して充実を図っていかねばならないと、お答えしている。</p> <p>これまで、こども発達相談室が市内唯一の支援機関として努めてきたが、現在も保育園や保健師から紹介されて利用を申し込まれる方が多く、新規事業所が相次いで開設された令和3年度以降、運動発達遅滞や低年齢のお子様の支援・ニーズに最も適する事業所を紹介できるようになり、保護者から安堵の声が聞かれることも増えている。</p> <p>今後も必要な支援を早期から受けることができるよう、市民ニーズに応じていくために、同じ支援事業者同士の情報共有を初め、より一層横の繋がりでの充実を図っていかねばならないと考えている。</p>
小池委員	<p>保育園や保健師さんからの相談は、まずこども発達相談室に行くことが多く、法律上では児童発達支援事業所が直接相談を受けてもいいんですけども、保護者の方から安堵の声があがっているということであれば、私も安心するところである。</p> <p>全くそういう知識がない方は、支援事業所に飛び込むというのがなかなか不安が大きい。</p> <p>また相談を受けて、窓口が早く対応していただいたんですけども、児童発達支援の支給が受けられるのに1か月近くかかってしまうこともあるとのことなので、早期に支給が受けられるようお願いしたい。</p> <p>小学校に入学すると、専門的な療育が受けられる機会が少なくなってしまう。受診が必要となると受診するのに3か月待ちというような現状でもあるので、今ご説明いただいたとおり、1か月が3週間に短縮されてきているのは望ましいことである。不安が一番大きい時期にしっかりとサポートをお願いしたい。</p>
鶴巻委員	<p>121番の少人数指導「学校の実態を把握し、小中学校に補助教員を配置します。」とありますが、これには学力の向上ということで書いてありますが、いわゆる加配のようなことではなく、学力向上を目的としているということでしょうか。</p>
学校教育課	<p>この補助教員というのは、あくまでも教員が指導する上での補助をする役目で、授業は行っていない。学級担任が子どもたちを丁寧に見ていくために、採点業務、学級担任が抱えている学級事務などを主に行ったりしている。</p>
鶴巻委員	<p>今朝、全国で小学校未配置の教職員が1,200名以上いるということがニュースになっていた。ニュースの中では、臨時教員ということが前提になっていた。僕の認識が間違っていたら教えていただきたいが、正規の教員は文科省が決めて県費でついでと</p>

	<p>ということになると思うが、この未配置に関しては、市や県が独自に付けられているというふうな認識でいる。新発田市におけるその未配置の教員というのは実際には存在するのか。</p>
学校教育課	<p>未配置の学校は存在する。今、10人近くの学級に担任がついていない状態である。代わりにいわゆる教務主任とか教頭、学級を持っていなかった職員が代替として配置されている。</p> <p>できれば、その管理職、教務主任を本来の学校全体を見る職務につかせたいが、なかなか講師が見つからない状態で困っている。</p>
鶴巻委員	<p>教育とか保育はやっぱ人的リソースがかなりウェートを占めることになると思うので、今朝のニュースを見て、ちょっと心配になった。</p>
鶴巻委員	<p>こども課に伺いたい。同様に人的リソースというところで、保育士の定員等に対する充足率、これは子どもに関する充足率、保育の枠と人数は記載がありますが、保育士の充足率というのはどの程度把握されているのか。</p>
こども課	<p>私立園の雇用されている保育士については、配置基準で決まっていて、5歳児であれば子どもさん30人に対して1人の保育士というところは間違いなく配置していただいているというふうに書類等で確認させていただいている。また、公立保育園においても、そのような基準を守っているが、実際に配置基準を満たしたうえでさらに人手が欲しいという現場の状況は、多分、私立園でも同じである。、私ども公立園でも、発達の気になるお子さんや、病気のあるお子さんに対する配置基準以上の保育士の配置の要望があるが、9割程度しか人を配置できていない状況になっている。また、先ほどの学校と同じように副園長であったり、フリー加配として配置している主任であったり、そういった子どもたちに対応しているような状況がある。</p>
鶴巻委員	<p>この間、小学校に参観に行ったときも、加配がついてないお子さんが離席して他の子たちに授業中にちょっかいを出して、先生がかなり困っていたのを目の当たりにした。沼澤課長がおっしゃられたとおり、国の基準の職員が配置できていれば保育や教育が成り立つというふうにはならないような気がしていて、それ以上に、人が必要な状況であっても、現状、小学校も保育園も、なかなかそこまでうまくいっていないということがよくわかった。</p> <p>その辺もやはり子育て支援の一環でもあるので、具体的なことを検討していただくと非常にありがたいと思っている。</p>
審議結果	<p>出席委員の多数が賛成し、次第3の議題（1）「令和4年度新発田市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について」は承認された。</p>
<p>議題（2） 第3期 新発田市子ども・子育て支援事業計画について</p>	
説明	<p>資料3に基づき事務局より説明</p>
審議結果	<p>出席委員の多数が賛成し、次第3の議題（2）「第3期新発田市子ども・子育て支援事業計画について」は承認された。</p>

4 その他	
事務局	事務局からの連絡 ①子ども・子育て会議委員の任期満了に伴う依頼 ②次回の会議開催予定について
閉会	